

平成29年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成29年6月2日

午前10時 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	真弓啓	局長補佐	大塚美季
--------	-----	------	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	面巻昭男
総務部次長	谷口智子	総務課長	仲村佳真
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	黒崎益範
健康福祉部次長	加藤恵三	健康対策課長	北典子
生活環境部長	植村俊彦	環境対策課長	栗本公生
住民課長	浦野歩実	都市建設部長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
下水道課長	寺田良信	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	中原潤
生涯学習課参事	井上貴至		

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 議案第19号 斑鳩町の花及び鳥の制定について
- 日 程 7. 議案第20号 斑鳩町子育て応援宣言の制定について
- 日 程 8. 議案第21号 斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例について
- 日 程 9. 議案第22号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程10. 議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について
- 日 程11. 議案第24号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日 程12. 議案第25号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結について
- 日 程13. 承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日 程14. 同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについて
- 日 程15. 同意第10号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）
- 日 程16. 同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その2）
- 日 程17. 同意第12号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その3）
- 日 程18. 同意第13号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その4）

日 程 1 9 .	同意第 1 4 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 5）
日 程 2 0 .	同意第 1 5 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 6）
日 程 2 1 .	同意第 1 6 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 7）
日 程 2 2 .	同意第 1 7 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 8）
日 程 2 3 .	同意第 1 8 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 9）
日 程 2 4 .	同意第 1 9 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 1 0）
日 程 2 5 .	同意第 2 0 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 1 1）
日 程 2 6 .	同意第 2 1 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 1 2）
日 程 2 7 .	同意第 2 2 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 1 3）
日 程 2 8 .	同意第 2 3 号	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を 求めることについて（その 1 4）
日 程 2 9 .	報告第 4 号	平成 2 8 年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告に ついて（公共下水道事業特別会計）
日 程 3 0 .	報告第 5 号	平成 2 8 年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報 告について（一般会計）
日 程 3 1 .	報告第 6 号	平成 2 8 年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報 告について（公共下水道事業特別会計）
日 程 3 2 .	報告第 7 号	平成 2 8 年度斑鳩町文化振興財団事業報告につ いて

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時00分 開会)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、平成29年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆さんには、お繰り合わせの上ご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素から、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申しあげる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町の花及び鳥の制定についてなど27議案を提出させていただいております。何とぞ温かいご審議を賜りまして、全て原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単でございますけれども、招集の挨拶とさせていただきます。

次に、私事でございますが、この機会をおかりいたしまして、現在の私の心境についてを述べさせていただきたいと思っております。

早いもので、私が8期目の町政を担う栄誉を与えていただいた任期も、あと5か月余りとなりました。この間、私は常に、ふるさと斑鳩の未来のために、今、何をなすべきかという思いを心に刻み、住んでよかった、これからも住み続けたいまち斑鳩の実現を基本姿勢として、全身全霊で町政運営に邁進してまいりました。

これまでの歩みを顧みますと、子どもの笑顔が見えるまちづくりでは、幼稚園、保育園、学童保育の充実や生き生きプラザ斑鳩での地域子育て支援センター事業の充実などさまざまな施策を展開し、町内外の皆様から、「子育てするなら斑鳩で」が合い言葉となっているほど施策の充実に努めてきたところであります。

また、環境にやさしいまちづくりでは、真に環境負荷の少ない持続可能なまちの実現を目指し、さまざまな施策を積極的に推進してまいりました。本年5月8日に、焼却や埋め立てに頼らないごみ処理を推進する町の基本姿勢を明確にするため、斑鳩町ゼロ・

ウェイスト宣言を行ったところであります。

快適に住めるまちづくりでは、いかるがパークウェイについて、ようやく三室交差点までの供用が現実となりつつあり、国道25号歩道設置についても、龍田地区、法隆寺地区において供用が開始されるまで、一定の成果が現れてきております。また、公共下水道については、約220ヘクタールの整備が完了し、都市基盤の整備の充実を図りました。

さらには、歴史文化資源の保存と活用では、歴史的町並みを保全しつつ、観光振興の面でも生かすために、平成26年2月に、斑鳩町歴史的風致維持向上計画について、奈良県下の市町村で初めて国からの認定を受け、同年10月には法隆寺周辺地区特別用途地区の指定を行い、これらの取り組みを通して、新しい観光産業や雇用拡大も生まれつつあります。また、歴史的資源を活用し、身近に歴史が感じられる聖徳太子ゆかりの古代寺院である史跡中宮寺跡の整備が本年度で完了いたします。

このように、斑鳩町の未来に向けての諸施策を実施することにより、日々の日常生活の営みや生き方を大切にする、そして、次代の担い手である子どもたちが健やかに育ち、安心して暮らせるまちづくりを進めることができました。これもひとえに住民の皆様、町議会の皆様を初め、多くの方々のご理解とご協力のおかげと、衷心より深く感謝をいたしている次第であります。

今後、超高齢化社会の発展、本格的な人口減少社会の到来など、斑鳩町を取り巻く環境は厳しさを増してきますが、第4次斑鳩町総合計画並びに斑鳩町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、斑鳩町が持つ魅力を最大限に活用したにぎわいと活力の創出により、生涯健康で生きがいを持って暮らせる住みよいまち、住みたくなるまち、そして訪れたいまちづくりに全力を尽くす所存であります。

そうしたことから、私は、今後のまちづくりの主要な施策として、1つ目は、子育て世代の希望が叶うまちづくりとして、さらなる出産・子育て施策の充実を図り、安心して妊娠、出産でき、子育てしやすい環境づくりを推進します。

2つ目は、教育のまちづくりとして、全ての小中学校の教室にエアコンを設置して学校教育環境の充実を図るとともに、斑鳩らしい教育・学習を通じた郷土愛の育成に取り組めます。

3つ目は、生涯にわたって元気で活躍できるまちづくりとして、超高齢化社会に向け、医療と介護の連携、健康づくりに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるシステムの構築を推進します。

4つ目は、快適に住めるまちづくりとして、いかるがパークウェイの国道25号三室交差点から県道大和高田・斑鳩線までの整備を促進します。

5つ目は、世界遺産法隆寺を核としたにぎわいと活力あるまちづくりとして、宿泊施設の誘致、無電柱化などの良好な景観の形成に取り組みます。

6つ目は、斑鳩の特性を生かした観光まちづくりとして、2021年聖徳太子1400年御遠忌に向けた機運づくりと新たな観光産業の発展による雇用の拡大を図ります。

以上、これらの主要な施策を、議員皆様方のご支援を賜りながら、町民憲章に掲げる和の精神を尊び、住民の皆様の声に耳を傾けながら、住民の皆様と心をひとつにし、私たちのふるさと斑鳩を、どこよりも魅力のある、そして住むことを誇りに思えるまちを築き、しっかりと未来に引き継いでまいりたいと考えております。

私は、斑鳩町のまちづくりへの情熱が続く限り、引き続き町政のかじ取りとしての職を担って斑鳩町の発展に尽くしてまいりたいと意を固めているところであります。よろしくご理解賜りますよう、お願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布しております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い、議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、6番、平川議員、7番、嶋田議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いいたします。

続きまして、日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から本月21日までの20日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から本月21日までの20日間と決定いたしました。

次に、日程3. 建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成29年第1回斑鳩町議会定例会において建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審議結果の報告を求めます。

8番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る5月16日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

初めに、1. 継続審査について、（1）都市基盤整備事業について、①都市計画道路の整備促進に関することについて、まず、いかるがパークウェイ事業予算の説明をされました。昨年度、当初事業予算6億3,000万円に加え、第2次補正予算で5億2,000万円の事業予算が確保され、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの間で3件の工事が行われようとしているとの報告があり、また、平成29年度事業予算として12億円が確保され、道路改良工事、用地取得などの経費が計上されたとの報告を受け、国とも連携しながら、さらなる事業進捗に向け、地元調整に努めてまいりたいとの説明を受けました。去る4月9日には沿道3自治会の計画説明会で約70名、同月22日には工事説明会が開催され、近隣自治会から約100名の方が出席され、奈良国道事務所から、工事概要、工事説明、安全・環境対策の徹底、完成イメージ等の説明を受けられ、町といたしましても工事の安全対策には十分注意を払ってまいりたいと考えているとの報告がありました。委員より、通学路、安全対策、信号機設置について質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、現行の都市計画のあり方の検討などに活用できる制度・事業を、奈良県と協議を継続して行うとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、（1）法隆寺門前バス停留所の移設について、秋の行楽シーズンを迎えるころまでをめどに、現在バス停留所がある法隆寺南大門の南側にある奈良交通バス停留所から、南側に位置する法隆寺iセンターに近接した場所に移設し、バス利用者の利便性を向上させ、法隆寺周辺地域における観光アクセスの集約を行うことで観光インフォメーションの施設の有効活用と観光ターミナルとして機能の向上につなげるため、バス事業者ほか、関係機関との協議、手続きを進めるとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

（2）公共下水道事業に関することについて、平成28年度末における公共下水道接続申し込み状況が前年度に比べ351件の増となっており、増の主な要因は、集中浄化

槽地区での整備が終わったことによるものであり、今後も公共下水道の整備拡大を図り、利用促進に努めてまいりたいとの報告がありました。委員より若干の質疑があり、理事者より答弁されております。

最後に、（３）その他について、委員より、いかるがパークウェイ供用開始部分の外灯のことについて質疑があり、理事者より答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程４．厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

２番、小林委員長。

○厚生常任委員長（小林誠君） それでは、去る５月１７日に厚生常任委員会を開催いたしましたので、その概要について、ご報告いたします。

まず、継続審査であります、環境保全及びごみ減量化・資源化に関することについてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、（１）斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言の今後の計画について、決意表明でもある斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言内容の住民への周知についてと、斑鳩まほろば行動宣言に記載されている推進項目について、具体的な実施計画を今年度中に策定し、その計画に基づき、ゼロ・ウェイストへの取り組みを進めていく旨の報告を受けました。委員よりの質疑として、１つ、町制７０周年記念事業ゼロ・ウェイストフェスティバルの費用と全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が継続審査についての概要であり、一定の審査を行い、終わりました。

次に、各課報告事項について理事者より報告を求めたところ、（１）平成２８年度国民健康保険税の不納欠損について、実人数で８２人、金額で１，０７８万６，９００円の不納欠損処分を行ったことと、今後の滞納対策についての報告を受けました。委員よりの質疑として、１つ、地方税法上の執行停止について、２つ、窓口相談や分納誓約についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、（２）平成２８年度介護保険料の不納欠損について、介護保険法の規定に基づ

き徴収することができなくなった保険料79人分、313万5,930円の不納欠損処分を行ったことについての報告を受けました。委員よりの質疑として、1つ、不納欠損処分の今後の見通しについて、2つ、保険料滞納者が介護保険を必要とされたときの対応について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(3)平成28年度後期高齢者医療保険料の不納欠損について、実人数で3人、金額で14万1,400円の不納欠損処分を行ったことについての報告を受けました。委員よりの質疑として、1つ、住民登録の職権消除について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、(4)例年夏に実施している福祉子ども課所管の一日里親会、心身障害者(児)ふれあいの集い、身体障害者(児)ふれあいの集いの3事業の今年度の日程について。

次に、(5)臨時福祉給付金申請期限の延長について。

次に、(6)ヘルシーパゴちゃん弁当コンテストについての報告がありました。

以上が、各課報告事項に関する概要であります。

次に、その他について、委員より質疑をお受けしたところ、1つ、病児保育のその後の取り組みについての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が、閉会中における厚生常任委員会の概要であります。なお、詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程5.総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長(嶋田善行君) 去る5月18日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催し、各種の報告を受け、審査を行いましたので、その概要をご報告します。

まず、継続審査案件であります、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

藤ノ木古墳石室特別公開は、2日間で1,731人の見学者があったこと。町制70周年記念事業として、5月27日から7月2日まで、春季特別展「斑鳩古塔展―聖徳太子ゆかりの古代寺院の仏塔―」を開催する。また、6月10日には、中央公民館大ホールにて、斑鳩の五塔と題した記念講演会の開催を予定とのこと。

続きまして、史跡中宮寺跡の整備についてであります。今年度が最終年度であり、トイレやあずまや、ベンチなどの休養施設の設置、説明板などの学習施設の設置、園路整備や植栽等を計画している。工事は、株式会社青山組が1億7,988万3,720円で落札し、工期は6月議会議決後から平成30年3月23日までの276日間を予定しているとのこと。

また、太子道の日本遺産認定については、文化庁で認定が見送られたとのこと。

委員より、藤ノ木古墳見学者へのアンケート結果について、日本遺産認定見送りについて等の質疑がいたされました。

次に、各課報告事項であります。

1つとして、平成28年度町税不納欠損処分については、事由別内訳書等の資料により説明がなされ、税額としては625万5,954円の欠損処分をしたとのこと。委員より、財産調査について質疑がいたされました。

2つとして、斑鳩町コミュニティバス実証運行の利用実績及び利用者アンケート調査結果についてであります。平成28年10月1日から平成29年2月末までの5か月間の利用状況をまとめた資料により、前年度との比較及び分析結果の説明、また、本年2月2日から2月5日までの4日間に実施されたアンケート結果の説明がなされました。委員より、アンケート結果について等の質疑がいたされました。

次に、3つとして、夏季一斉閉庁及び閉庁日の町民プールの無料開放についてであります。夏季の節電対策及び職員の公務の効率向上のため、平成29年7月24日、8月14日、21日の月曜日3日間を閉庁日とする。また、その日に合わせて町民プールを無料開放するとのこと。委員より、若干の質疑がいたされました。

その他の報告として、5月31日に大阪芸術大学と包括的な連携協定の締結をすること、7月22日に法隆寺ゆかりの都市文化交流協定の締結をすること等の報告がなされました。

最後に、その他として、委員より、法隆寺参道の松並木の保存方法についての質疑がいたされました。

以上が、閉会中における当委員会の概要であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程6．議案第19号 斑鳩町の花及び鳥の制定について、日程7．議案第2

0号 斑鳩町子育て応援宣言の制定について、日程8. 議案第21号 斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例について、日程9. 議案第22号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程10. 議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、日程11. 議案第24号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程12. 議案第25号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結について、日程13. 承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、日程14. 同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについて、日程15. 同意第10号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）、日程16. 同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その2）、日程17. 同意第12号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その3）、日程18. 同意第13号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その4）、日程19. 同意第14号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その5）、日程20. 同意第15号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その6）、日程21. 同意第16号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その7）、日程22. 同意第17号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その8）、日程23. 同意第18号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その9）、日程24. 同意第19号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その10）、日程25. 同意第20号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その11）、日程26. 同意第21号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その12）、日程27. 同意第22号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その13）、日程28. 同意第23号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その14）、日程29. 報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、日程30. 報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程31. 報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）、日程32. 報告第7号 平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、以上、27議

案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました 27 議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、議案第 19 号 斑鳩町の花及び鳥の制定についてであります。

町制 70 周年を記念して、斑鳩町にゆかりのある花と鳥を広く内外に発信するため、町の花として、サザンカに加えてツバキを制定するとともに、町の鳥としてイカルを制定することについて、議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ツバキを町の花として制定する理由につきましては、法隆寺で古くから行われている散華と呼ばれる法要にツバキが多く用いられており、今もその習慣が残っております。また、聖徳太子が西暦 596 年に伊予の温泉に入り、ツバキの木が覆い重なって美しかったことを詠まれていることが記録に残っており、法隆寺や聖徳太子にゆかりのある花であります。

次に、イカルを町の鳥として制定する理由につきましては、斑鳩町の地名の由来として、この地にイカルという鳥が群れをなしていたためであることが文献にあります。また、聖徳太子が法隆寺を建てるにふさわしい土地を探しておられると、イカルの群れが集まって空に舞い上がり、ここが仏法興隆の地であると教えたためであるという伝説があり、地名や聖徳太子にゆかりのある鳥であります。

次に、議案第 20 号 斑鳩町子育て応援宣言の制定についてであります。

斑鳩町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に掲げる親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくりの実現に向け、子育てを応援するまちづくりを内外に発信するため子育て応援宣言を行うことについて、議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 21 号 斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例についてであります。

本町が実施している一時預かり事業の利用料の徴収に当たり、その適正化を図るため、地方自治法第 228 条第 1 項の規定により、一時預かり事業の実施に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第 22 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

一層の子育て支援の推進を図るため、子ども・子育て支援法施行令が改正されたことに伴い、この改正内容に準じて所要の改正を行うものであります。

その内容といたしましては、市町村民税非課税世帯の第2子の保育料の無償化及びひとり親世帯等の第1子の保育料負担を軽減するものであります。

次に、議案第23号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,984万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ90億3,114万8,000円とするものであります。

初めに、歳入予算の補正についてであります。

第12款 分担金及び負担金では、第2項 負担金で、低所得者等の保育料負担軽減措置の実施に伴う保育園保育料57万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第13款 使用料及び手数料では、第1項 使用料で、保育園保育料と同様の理由により、幼稚園入園料1万円、幼稚園保育料4万7,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、保育料負担軽減措置に伴う国の負担金として、子どものための教育・保育給付費負担金9万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、1,751万2,000円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、斑鳩黎明保育園の増築支援における国の交付金の交付要綱が改正され、算定基準額が見直されたことなどにより交付金が増額となる見込みであることから1,750万5,000円の増額、幼稚園保育料負担軽減措置に伴う国の補助金として7,000円の増額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、4万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第16款 財産収入では、第2項 財産売払収入で、西和衛生試験センター組合の解散に伴う残余財産が配分されることから、1,181万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入では、第5項 雑入で、消防団員の安全装備の充実として実施する防火衣等の購入費用が自治総合センターコミュニティ助成事業の助成対象として決定されたことから、100万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第2款 総務費では、第2項 徴税費で、個人住民税に係る特別徴収税額決定通知書等において、地方税法施行規則の改正に伴い、今年度から個人番号を記載することになり、送付の際の個人情報保護のため簡易書留にて送付することとし、その加算料金176万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第2項 児童福祉費で、歳入で申しあげた斑鳩黎明保育園の増築支援のための私立保育所施設整備費補助金1,972万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第2項 道路橋りょう費で、町道501号線拡幅のための事業用地費として、220万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

第4項 都市計画費では、法隆寺南大門前の奈良交通バス停留所を法隆寺iセンターに近接する場所に移設してまいりたいことから、その費用として400万円の増額補正をお願いするものであります。

第5項 住宅費では、町営住宅興留東団地において、新たに1件の退去があり、その解体工事を実施することから、272万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第1項 教育総務費で、幼稚園保育料負担軽減措置に伴う私立幼稚園保育料の影響分として、私立幼稚園就園奨励費補助金の2万4,000円の増額補正をお願いするものであります。

第2項 小学校費及び第3項 中学校費では、国において要保護児童生徒に対する新入学用品費等の補助単価を引き上げる見直しがあったことから、準要保護児童生徒に対しても合わせて引き上げることとし、第2項 小学校費で50万4,000円、第3項 中学校費では78万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正に要する財源として189万9,000円を充当させていただき補正をお願いするものであります。

次に、議案第24号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳出予算の款項のみを補正するものであります。

初めに、第4款 前期高齢者納付金等では、本年度の前期高齢者納付金の請求額が当初予算額を上回ったことから、84万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

ます。

次に、第6款 介護納付金では、本年度の介護納付金の請求額が当初予算額を上回ったことから、31万9,000円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第11款 予備費では、今回の補正に要する財源として116万7,000円を充当させていただく補正をお願いするものであります。

次に、議案第25号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてであります。

工事請負契約について、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

その内容につきましては、雨水排水工や園路工などの土木工事、トイレやあずまや、ベンチなどの休養施設の設置などで、工事場所は法隆寺東2丁目及び幸前1丁目地内です。

契約の相手方は、株式会社青山組代表取締役青山雄之、契約金額は1億7,988万3,720円であり、工期は、議会議決後から平成30年3月23日までの276日間です。

次に、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについてであります。

平成28年度本特別会計において、医療等に要した費用に対して歳入が不足したため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成29年度の歳入を繰り上げてこれに充てる必要が生じました。このことから、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,700万円を追加し、歳入歳出それぞれ40億470万円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年5月30日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてであります。

農業委員会の委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書き及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、斑鳩町農業委員会の委員の少なくとも4分の1を認定農業者等またはこれらに準ずる者とするについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第10号から同意第23号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）から（その14）であります。

現在の農業委員会の委員の任期が平成29年7月19日で満了となることから、中川靖広氏、中西和夫氏、池元秀次氏、大東実加氏、岡田功氏、総谷文敏氏、紀啓治氏、澤田昌巳氏、清水正夫氏、辰己昭清氏、畑中敏彦氏、福田武二郎氏、松井清浩氏、宮崎亮氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）であります。

平成28年度から3か年継続事業として取り組んでいる公共下水道事業（第11処理分区9工区-1、第15処理分区17工区-1）について、年割額の精算に伴う残余金を次年度に通次繰越したことから、その報告を行うものであります。

次に、報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。

平成28年度予算において、繰越明許費の議決をいただきました住民基本台帳ネットワーク運用事業のほか3事業について、繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成29年度予算に繰り越したことから、その報告を行うものであります。

次に、報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）であります。

平成28年度予算において、繰越明許費の議決をいただきました公共下水道整備事業及び流域下水道整備促進事業について、繰越明許費に係る歳出予算の経費を平成29年度予算に繰り越したことから、その報告を行うものであります。

次に、報告第7号 平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。

平成28年度において、公益財団法人文化振興財団が実施した公演・文化講座事業は28事業であり、これらの事業を含めた公益目的事業の実施に要した事業費は1億2,773万5,683円となっております。また、収益事業等に要した事業費は2,066万8,053円となっております。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきます。いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおり議決いただきますよう、お願い申し上げます。

その前に、4ページです、括弧を読まないという中で、その部分を省略したやつでございます。この下から7、「平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ということでございます。省略したということで、申しわけございません。よろしく申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程６．議案第１９号から日程１２．議案第２５号まで及び日程１４．同意第９号の町長提案の８議案については、会議規則第３９条第３項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　異議なしと認めます。

よって、これより、議事日程に従い、議事を進めてまいります。

日程６．議案第１９号　斑鳩町の花及び鳥の制定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第１９号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第１９号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程７．議案第２０号　斑鳩町子育て応援宣言の制定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２０号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第２０号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程８．議案第２１号　斑鳩町一時預かり事業の実施に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２１号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第２１号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程９．議案第２２号　斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　　これをもって、議案第２２号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第２２号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程１０．議案第２３号　平成２９年度斑鳩町一般会計補正予算（第２号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第23号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第23号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程11. 議案第24号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第24号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第24号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程12. 議案第25号 平成29年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） これをもって、議案第25号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第25号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程13. 承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。
よって、承認第6号については、委員会付託を省略いたします。
理事者の提案説明を求めます。
植村生活環境部長。

- 生活環境部長（植村俊彦君） それでは、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）につきまして、ご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

承認第6号

町長専決処分について承認を求めることについて

(平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について)

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

続きまして、専決処分書の朗読をいたします。

斑専第7号

専決処分書

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成29年5月30日

斑鳩町長 小城 利重

このたびの補正の内容でございますが、平成28年度の本特別会計におきまして、医療等に要した費用に対し、歳入が不足したため、地方自治法施行令第166条の2に基づき、平成29年度の歳入を繰り上げて、これに充てるものでございます。

それでは、補正予算書の予算に関する説明書に基づき、説明をいたしたいと存じます。5ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

第10款 諸収入、第2項 雑入、第7目 歳入欠かん補填収入でございます。歳入欠かん補填収入といたしまして、3億1,700万円を増額いたしましたものでございます。

続きまして、6ページの歳出についてでございます。

第12款 前年度繰上充用金、第1項 前年度繰上充用金、第1目 前年度繰上充用金でございます。歳入と同額の3億1,700万円を増額いたしましたものでございます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317,000千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4,004,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年5月30日 専決

斑鳩町長 小城 利重

以上で、町長専決処分について承認を求めることについて（平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）の説明といたします。

よろしくご審議いただきまして、何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 説明が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今回、繰上充用することについて専決処分されるということで、そのことについて別に異存があるわけじゃないんですけども、この金額ですね、について、少し状況をお聞きしたいなというふうに思うんですが、3億1,700万円ということで、昨年度の繰上充用の金額に比べると大分減っているのかなというふうに思うんですが、昨年度の金額教えていただけますかね。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 平成28年度の前年度繰上充用金の決算額でございますが、4億2,958万606円でございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますとですね、単年度で1億円以上黒になるという見込みになっているのかなというふうに思うんですが、昨年度、そこまで黒ではなかったと思うんですけども、どういう状況があるんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 植村生活環境部長。

○生活環境部長（植村俊彦君） 今年度の単年度におけます大幅な黒字ということでございますけれども、その理由につきましては、まず、保険給付につきましては、当初見込みよりも少ない額となったものでございます。特に平成28年度の診療報酬改定に際しまして、高額薬剤の価格が引き下げるなど、薬価のマイナス改定が影響したものというふうに考えているところでございます。

そのほか、介護納付金や後期高齢者支援金の請求が、例年に比べますと金額が少なかったということも理由としてあげられるというふうに考えているところでございます。

ただ、国からいただいております療養給付費負担金につきましては、平成29年度予算におきまして返還する必要があるというふうに考えておりますので、いわゆる黒字額はこれよりも圧縮されていくというふうに考えております。

さらに、社会情勢の変化や医療制度の動向によりまして、被保険者数あるいは医療費の増減が、今、変化しやすい状況になっているということでもありますとか、介護納付金や後期高齢者支援金の精算がまた2年後に行われるということを考えますと、今回のような大幅な黒字という傾向が次年度以降も続くかどうかということにつきましては、流動的というふうに考えているところでございます。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） まだ見込みですので、9月の決算のときにまた詳しくお聞きしたいと思っておりますけれども、今後、また30年度に向けてですね、国保税の改定も求められてくるのかなというふうに思っていますが、やっぱり保険の給付の動向等ですね、町のほうでどこまでつかめるのかっていうのもありますけれども、やっぱり見きわめていく必要があると思っておりますので、その点につきましては、また詳細に報告いただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、承認第6号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第6号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号については、満場一致で承認されました。

次に、日程14．同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、同意第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております同意第9号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程15．同意第10号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中川議員の退場を求めます。

（中川議員 退場）

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、同意第9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてが同意されましたならば採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号については、委員会付託を省略し、同意第9号が同意されましたならば採決することといたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭雄君） それでは、同意第10号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）につきまして、ご説明申し上げます。

全ての現在の農業委員会の委員が、平成29年7月19日をもちまして任期満了となります。

また、農業委員会等に関する法律の改正によりまして、平成28年4月1日から、農業委員会の委員の選出方法が、公選制から市町村議会の同意を要件とする任命制に変更されたことに伴い、新たに中川靖広氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明といたします。

同意第10号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田3丁目6番26号

氏 名 中川 靖広

生年月日 昭和39年6月19日

なお、中川 靖広氏は、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者に該当される方でございます。

中川 靖広氏の、略歴につきましては、次のページに、記載のとおりでございます。
朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちましてご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で、同意賜ります
よう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、同意第10号についての提案説明を終わります。

中川議員の入場を求めます。

（中川議員 入場）

○議長（伴吉晴君） 次に、日程16. 同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命に
ついて同意を求めることについて（その2）についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中西議員の退場を求めます。

（中西議員 退場）

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、同意第
9号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を
求めることについてが同意されましたならば採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号については、委員会付託を省略し、同意第9号が同意されまし
たならば採決することといたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第11号 斑鳩町農業委員会の委員の任命に
ついて、同意を求めることについて（その2）につきまして、ご説明申し上げます。

先ほどの同意第10号と同様の事由によりまして、新たに中西和夫氏を任命いたした
く、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるもので
ございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます、ご説明といたします。

同意第11号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等
に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺北1丁目2番6号

氏 名 中西 和夫

生年月日 昭和27年3月20日

なお、中西和夫氏は、農業者の方でございます。

中西和夫氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、ご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致で同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） これをもって、同意第11号についての提案説明を終わります。

中西議員の入場を求めます。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 私、議運の委員長で、この件についてちょっと詳細に確認していなかったので申しわけないんですけども、今、質疑はお受けしておられませんが、もしあった場合にどこで質疑をすることになるのかなとちょっと疑問に思いましたので。

○議長（伴吉晴君） 最終日にそういう質疑を受けるように考えておりますが。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうすると、もう一度、また最終日に、中川議員と中西議員とにそれぞれ退場していただいて質疑を受けていくという形で進めていただくことで考えておられるということですか。

○議長（伴吉晴君） そのとおりでございます。

これをもって、同意第11号についての提案説明を終わります。

中西議員の入場を求めます。

（中西議員 入場）

○議長（伴吉晴君） 次に、日程17. 同意第12号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その3）、日程18. 同意第13号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その4）、日程19. 同意第14号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その5）、日程20. 同意第15号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることに

ついて（その６）、日程２１．同意第１６号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その７）、日程２２．同意第１７号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その８）、日程２３．同意第１８号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その９）、日程２４．同意第１９号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１０）、日程２５．同意第２０号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１１）、日程２６．同意第２１号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１２）、日程２７．同意第２２号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１３）、日程２８．同意第２３号 斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その１４）、以上１２議案を、会議規則第３７条の規定により一括議題とし、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略し、同意第９号 斑鳩町農業委員会の委員の認定農業者過半数要件の例外規定適用について同意を求めることについてが同意されましたならば採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第１２号から同意第２３号までの１２議案については一括議題とし、委員会付託を省略し、同意第９号が同意されましたならば採決することといたします。

理事者の提案説明を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、同意第１２号から、同意第２３号の斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その３）から（その１４）につきまして、ご説明申しあげます。

先ほどの同意第１０号並びに同意第１１号と同様の事由によりまして、新たに、池元秀次氏、大東実加氏、岡田功氏、総谷文敏氏、紀啓治氏、澤田昌巳氏、清水正夫氏、辰己昭清氏、畑中敏彦氏、福田武二郎氏、松井清浩氏、宮崎亮氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第１２号から順次議案書を朗読させていただきまして、ご説明とさせていただきます。

まず、同意第１２号であります。

同意第１２号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺北1丁目4番39号

氏 名 池元 秀次

生年月日 昭和22年9月8日

なお、池元秀次氏は、農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する認定農業者の方でございます。

池元秀次氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第13号でございます。

同意第13号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田南2丁目5番11号

氏 名 大東 実加

生年月日 昭和61年8月5日

なお、大東実加氏は、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項に規定する認定農業者に準ずる方でございます。

大東実加氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第14号でございます。

同意第14号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺南1丁目6番6号

氏 名 岡田 功

生年月日 昭和18年7月28日

なお、岡田功氏は、農業者の方でございます。

岡田功氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第15号でございます。

同意第15号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その6）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町目安2丁目8番24号

氏 名 総谷 文敏

生年月日 昭和25年10月16日

なお、総谷文敏氏は、農業者の方でございます。

総谷文敏氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） 3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 先ほどの同意第14号、今の第15号、両方ともね、「議会の同意を求めます」を「議会の議決を求めます」と部長おっしゃっていますので、訂正のほど、よろしく願います。

○議長（伴吉晴君） わかりました。訂正させていただきます。

面巻総務部長。

○総務部長（西巻昭男君）すみません、訂正をさせていただきます。

議会の同意を求めます。

申しわけございません。すみません。

なお、総谷文敏氏は、農業者の方でございます。

総谷文敏氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第16号でございます。

同意第16号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その7）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町神南1丁目7番33号

氏 名 紀 啓治

生年月日 昭和21年7月19日

なお、紀啓治氏は、農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する認定農業者の方でございます。

紀啓治氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第17号でございます。

同意第17号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その8）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田1丁目8番6号

氏 名 澤田 昌巳

生年月日 昭和28年8月11日

なお、澤田昌巳氏は、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項に規定する認定農業者に準ずる方でございます。

澤田昌巳氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第18号でございます。

同意第18号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その9）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目10番8号

氏 名 清水 正夫

生年月日 昭和17年1月20日

なお、清水正夫氏は、農業者の方でございます。

清水正夫氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第19号でございます。

同意第19号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その10）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町稲葉車瀬1丁目12番15号

氏 名 辰己 昭清

生年月日 昭和25年12月20日

なお、辰己昭清氏は、農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する認定農業者

の方でございます。

辰己昭清氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第20号でございます。

同意第20号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その11）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町興留1丁目5番35号

氏 名 畑中 敏彦

生年月日 昭和23年1月10日

なお、畑中敏彦氏は、農業者の方でございます。

畑中敏彦氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第21号であります。

同意第21号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その12）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺2丁目4番34号

氏 名 福田 武二郎

生年月日 昭和15年4月7日

なお、福田武二郎氏は、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1項に規定する認定農業者に準ずる方でございます。

福田武二郎氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読

につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、同意第 2 2 号であります。

同意第 2 2 号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その 1 3）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 2 9 年 6 月 2 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町高安 1 丁目 5 番 3 5 号

氏 名 松井 清浩

生年月日 昭和 4 8 年 1 月 2 8 日

なお、松井清浩氏は、農業委員会等に関する法律第 8 条第 5 項に規定する認定農業者の方でございます。

松井清浩氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

最後に、同意第 2 3 号でございます。

同意第 2 3 号

斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて（その 1 4）

標記について、下記の者を斑鳩町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 2 9 年 6 月 2 日 提出

斑鳩町長 小城 利重

記

住 所 斑鳩町龍田南 4 丁目 3 番 1 7 号

氏 名 宮崎 亮

生年月日 昭和 1 7 年 1 2 月 1 7 日

なお、宮崎亮氏は、農業者の方でございます。

宮崎亮氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして、ご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りま

すよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（伴吉晴君） これをもって、同意第12号から同意第23号までについての提案説明を終わります。

次に、日程29. 報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第4号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

谷口都市建設部長。

- 都市建設部長（谷口裕司君） それでは、報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第4号

平成28年度 斑鳩町継続費繰越計算書の報告について

（公共下水道事業特別会計）

標記について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

この報告につきましては、継続費の平成28年度に係ります歳出予算の経費のうち、逡次繰り越しをいたしました額につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づきご報告をさせていただくものでございます。

それでは、次のページをごらんいただけますでしょうか。

継続費繰越計算書の朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

第1款 公共下水道費、第2項 下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第11処理分区9工区－1）、継続費の総額1億7,947万5,000円、平成28年度継続費予算現額の予算計上額2,243万4,000円、前年度逡次繰越額0、計2,

243万4,000円、支出済額及び支出見込額2,243万3,760円、残額240円、翌年度通次繰越額240円、財源内訳は、繰越金で240円でございます。

次に、事業名、公共下水道事業（第15処理分区17工区-1）、継続費の総額は1億7,357万8,000円、平成28年度継続費予算現額の予算計上額1,649万円、前年度通次繰越額0、計1,649万円、支出済額及び支出見込額1,648万9,440円、残額560円、翌年度通次繰越額560円、財源内訳は、繰越金で560円でございます。

最後に、合計でございます。継続費の総額が3億5,305万3,000円、平成28年度継続費予算現額の予算計上額3,892万4,000円、前年度通次繰越額0、計3,892万4,000円、支出済額及び支出見込額が3,892万3,200円、残額800円、翌年度通次繰越額が800円、財源内訳は、繰越金800円でございます。

平成29年6月2日提出。斑鳩町長小城利重。

以上で、報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案についての質疑をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） ちょっと確認させていただきたいんですけども、当初予算のときにも繰越計算書の報告についてはしていただいていますけども、それ以降、変更はないですかね。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 変更はございません。

○議長（伴吉晴君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 以前にですね、変更されていたのに報告はなかったということで、こちらのほうで聞いて明らかになったというふうに思うんですが、当初予算のときから変更がないようであればですね、できれば提案説明のときに、変わっていないということ一言入れていただきたいなというふうに思うんですけども。1回ずつまた変更ないですか確認していくのも大変、大変っていうか時間かかることなので、できれば提案説明のときに、変更はございませんということを入れていただきたいと思います。

すが、お願いできませんでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 谷口都市建設部長、いけそうですか。

谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） ちょっと協議をさせていただきます。

○議長（伴吉晴君） ちょっとそういうことで、協議していただくということで、お願いします。

これをもって、報告第4号に関する質疑を終結いたします。

報告第4号 平成28年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）を終わります。

次に、日程30．報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第5号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

面巻総務部長。

○総務部長（面巻昭男君） それでは、報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）をご説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第5号

平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

本報告につきましては、平成28年度予算において繰越明許費の議決をいただいている歳出予算のうち平成28年度内で執行ができなかった経費を平成29年度予算に繰り越しさせていただいたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、そ

の報告を行うものでございます。

それでは、次のページの平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書によりまして、ご説明を申し上げます。

初めに、第2款 総務費では、マイナンバーカード等の作成・発行事務に係る経費を負担する住民基本台帳ネットワーク運用事業で、翌年度繰越額は、215万1,000円となっております。

次に、第3款 民生費では、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業で、翌年度繰越額は、3,240万7,781円となっております。

次に、第7款 土木費では、三町地区内町道において舗装の美装化を行う道路環境整備事業で、翌年度繰越額は、1,250万円となっております。

次に、第9款 教育費では、斑鳩東小学校における小学校照明設備LED化事業で、翌年度繰越額は、3,000万円となっております。

これら4事業、合計7,705万8,781円を平成29年度に繰り越したものであり、その財源内訳は、未収入特定財源の国庫支出金で3,651万8,781円、地方債で2,480万円、一般財源で1,574万円となっております。

以上で、報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）につきましてのご報告とさせていただきます。

ご理解を賜りましてご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第5号に関する質疑を終結いたします。

報告第5号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）を終わります。

次に、日程31. 報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第6号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） それでは、報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）の説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第6号

平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について

（公共下水道事業特別会計）

標記について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

この報告につきましては、3月議会定例会におきまして繰越明許の議決をいただきました公共下水道整備事業及び流域下水道整備促進事業につきまして、その繰越明許費繰越計算書についてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、恐れ入ります、次のページをお願い申し上げます。

繰越計算書の朗読をもちまして、ご説明とさせていただきます。

平成28年度 斑鳩町繰越明許費繰越計算書（公共下水道事業特別会計）。

第1款 公共下水道費、第2項 下水道新設改良費、事業名 公共下水道整備事業、金額4,643万1,000円、翌年度繰越額2,725万6,000円。その財源内訳といたしましては、既収入特定財源で18万160円、未収入特定財源の国県支出金で937万5,840円、地方債で1,770万円。

次に、第2款 流域下水道費、第1項 流域下水道費、事業名、流域下水道整備促進事業、金額237万円、翌年度繰越額237万円。その財源内訳といたしましては、既収入特定財源で7万円、未収入特定財源の地方債で230万円。

合計、金額4,880万1,000円、翌年度繰越額2,962万6,000円。その財源内訳といたしましては、既収入特定財源で25万160円、未収入特定財源の国県支出金で937万5,840円、地方債で2,000万円。

平成29年6月2日提出。斑鳩町長小城利重。

以上で、報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）のご説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第6号に関する質疑を終結いたします。

報告第6号 平成28年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）を終わります。

次に、日程32. 報告第7号 平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第7号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

谷口総務部次長。

○総務部次長（谷口智子君） それでは、報告第7号 平成28年度斑鳩町文化財振興財団事業報告についてでございます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第7号

平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成29年6月2日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、平成28年度斑鳩町文化振興財団の事業内容につきまして、ご報告を申し上げます。

議案書の次のページ、平成28年度事業報告書の表紙をめくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

財団の概況であります、その3番目の財団の事業をごらんいただきたいと思います。

財団の事業では、大きく分けて、（１）の公益目的事業と（２）の収益事業等の２事業を実施しており、（１）の公益目的事業では、まず、公１．公演・文化講座事業として２８の事業を実施し、これらの事業の事業収益は１，８７９万５，４２８円で、事業費は２，５０９万５，１６１円となっております。

次に、公２．ホール管理・貸与事業であります。事業収益は１，７１８万８，５２１円で、事業費は１億２，６４０万５２２円となっております。

次に、共通であります。事業収益は８，５５８万３，９００円で、事業費は０円となっております。

次に、公益目的事業の合計であります。事業収益は１億２，１５６万７，８４９円で、事業費は１億２，７７３万５，６８３円となっております。

次に、（２）の収益事業等でございます。

まず、収１．ホール管理・貸与事業であります。事業収益は１，２５４万２，５７０円で、事業費は６３４万８７６円 となっております。

次に、収２．図書館管理事業であります。事業収益は１，４３２万７，１７７円で、事業費は、同額の１，４３２万７，１７７円となっております。これは、ホール全体の管理に必要な委託料、光熱水費等を面積比で案分をしております。２２％分を図書館分として受け入れたものでございます。

収益事業等の合計でございます。事業収益は２，６８６万９，７４７円で、事業費は２，０６６万８，０５３円となっております。

これらの事業の実施状況につきましては、資料の３ページから７ページにかけましての平成２８年度事業実施状況に、各事業別に、事業名、事業内容、収入額、支出額、収支差額等を記載いたしております。また、８ページから１１ページにかけましては、大ホールや小ホール、研修室などの各施設の利用状況や、事業区分別の内訳、施設使用料等をまとめた、平成２８年度施設使用状況等の資料となっております。また、これらの各事業の収入の事業費内訳につきましては、少し飛んで、１５ページと１６ページでございますが、正味財産増減計算書及び正味財産増減計算書内訳表をもって整理をいたしております。

少し戻っていただきまして、１３ページをお開きいただけますでしょうか。

貸借対照表でございます。

前年度と比較いたしまして、財産の増減が記載されております。

まず、Ⅰの資産の部の１．流動資産、Ⅱの負債の部の１．流動負債につきましては、

ともに前年度より355万1,825円減の2,682万4,375円となっております。

また、Iの資産の部の2.固定資産につきましては、(1)の基本財産で、前年度と同額の1億円、(2)のその他固定資産につきましては、274万3,908円でございます。固定資産合計は、1億274万3,908円となっております。流動資産と加えた資産合計は1億2,956万8,283円となっております。これは、この貸借対照表の一番下の負債及び正味財産合計と同額となっております。

次の14ページでございますが、貸借対照表内訳表でございます。

公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計と、会計別に区分した内訳を記載したものととなっております。

次に、少し飛んで、17ページをお開きいただきたいと思います。

財務諸表に対する注記でございます。

財団の会計方針といたしまして、固定資産の減価償却の方法や消費税等の会計処理、基本財産の増減額及び財源の内訳等を示しているものでございます。

また、18ページでございますが、6の固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高では、車輛運搬具、什器備品等について、その状況を記載しているものでございます。

次に、21ページの財産目録でございます。

財産目録では、平成29年3月31日現在の財産の保有状況をお示しさせていただいております。

年度末の正味財産は、表の一番下でございますが、1億274万3,908円となっております。先ほどの13ページの貸借対照表の下から2行目の正味財産合計と一致をいたしております。

次に、23ページから24ページにつきましては、収支計算書でございます。予算額と決算額の比較を行った表となっております。

また、次の26ページ以降につきましては、正味財産増減計算書事業区分別内訳表などとなっております。

以上で、報告第7号 平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告を終わります。

貸借対照表間違えまして、大変申しわけございませんでした。

以上で終わります。

どうぞよろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。
7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） ただいま説明受けまして、21ページのね、基本財産、これ、各金融機関に1,000万ずつ預けて、その金融機関がね、倒れた場合には、補償される金額が1,000万で、10個に分けて預けるといふうに以前はお聞きしてしましてんけれども、1,500万というのが2件あるんですけど、これはどうしてでしょうか。

○議長（伴吉晴君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） 確かに以前の場合でしたら、ペイオフの関係で、各1,000万ずつやっておりました。そうした中で、昨今、近畿大阪銀行ですかね、そこでやっておったんですけども、この当時は、倒産して、合併した銀行でございました。そうした中で、金利の高いところに、2つございましたので、そちらのほうへ500万、500万やって1,500万になったよってに、9社となっている状況でございます。

○議長（伴吉晴君） 7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） そういうふうなことですけれども、そうしたら、その1,500万預けている金融機関が傾いた場合に、1,500万、補償されるわけですか。

○議長（伴吉晴君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） その場合につきましては、1,000万円の、ペイオフで、その関係で、1,000万の補償になってまいります。

その場合、例えば500万、損金出ます。理事会として、これ、やっておりますので、当然、損金出た場合、理事の責任になってこようと、このように考えております。

○議長（伴吉晴君） 7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 理事の責任云々はよろしいねんけどね、以前は、とにかく損せんよとということ、10社に預けていた。1億円を1,000万ずつね。そこらへんは、それなら方向転換されたわけなんですか。

○議長（伴吉晴君） 池田副町長。

○副町長（池田善紀君） このご報告を申しあげて、議会のほうでこういうご意見もあつたということで、また理事会のほうで、そこらにつきまして、また議論してまいりたいと考えておりますので。確かに質問される意味は十分理解しておりますので、ちょっと理事会で諮って、十分審議して、よりよい運営を目指していきたいと考えております。

○議長（伴吉晴君） 検討をよろしくお願いします。

これをもって、報告第7号に対する質疑を終結いたします。

報告第7号 平成28年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あす3日から6日までは休会、7日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時48分 散会)